

震災からの復旧・復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書

3月11日に発生した東日本巨大地震・大津波被害からの本格的な復興は被災地のみならず、日本経済全体の復興を意味することとなる。我が国全体が非常事態である今、政府が迅速に復旧・復興に向けた大規模な補正予算を編成し、執行していくことが、被災者に安心を与え、自治体が躊躇なく的確な事業を実施することにつながる。

したがって、一刻も早い復旧・復興に向けてさらなる補正予算を編成し、本格的な復興に向けた力強いメッセージを内外に発出することは、国会及び政府に課せられた重大な使命と考える。

しかしながら、菅直人総理は、5月16日の衆議院予算委員会で「拙速は気をつけなければいけない」などと述べたが、本格的な復興に向けた早期の大規模な補正予算編成は、一刻も早く復興を願う国民の期待や、復旧・復興に向けて活動する被災民の気持ちに応えるものである。

このような中、6月2日、内閣不信任決議案が提出され、民主党内でも造反議員が出るなど、菅政権への信頼はもはや失われ、混乱を極めている。

よって、菅直人総理は早期退陣し、このたびの未曾有の大災害から一刻も早い復興を実現するため、新しい体制で早期に第二次補正予算を編成し、早期成立を図るよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月15日

徳島県議会議長 岡 本 富 治